

## 北海道大学における評価活動について

### 1. 大学概要

北海道大学は、学士の称号を授与する日本最初の高等教育機関である札幌農学校として1876年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した同大学は、その後、東北帝国大学農科大学、北海道帝国大学農科大学、北海道帝国大学を経て、1947年に学制改革により北海道大学となった。その後、基幹総合大学として、2000年に大学院重点化を完了し、研究主体の大学として現在に至っている。現在、北海道札幌市、函館市に2つのキャンパスを構え、延べ66,010haの敷地に12学部、15研究科に加え、3つの附置研究所、全国共同利用施設3施設、16の学内共同教育研究施設等を擁している。平成17年5月1日現在、2,113名の教員のもと、11,153名の学部学生、6,041名の大学院学生が学んでおり、うち637名が外国人留学生である。また、38大学(12ヶ国、1地域)と大学間交流協定を締結し、85大学等(18ヶ国)と部局間交流協定を締結している。

### 2. 大学の基本理念と長期目標

北海道大学は、大学院に重点を置く基幹総合大学であり、その起源は、日本最初の近代的大学として1876年に設立された札幌農学校に遡る。爾来、帝国大学を経て新制大学に至る長い歴史のなかで、本学は、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」という教育研究に関わる基本理念を掲げ、培ってきた。

社会の要請に応じて国立大学法人としての歩み始めるにあたって、北海道大学は、これらの基本理念を再確認するとともに、社会に対する説明責任を認識しつつ、新たに獲得した自由の中で、新世紀における知の創成、伝承、実証の拠点として発展するための長期的な目標を、以下のように定めるものである。

#### 第1 フロンティア精神

フロンティア精神とは、学生及び教職員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新しい道を切り拓いていくべきとする理想主義を意味する。

札幌農学校の開校式にあたってクラーク博士が唱えた“lofty ambition”(高邁なる大志)という言葉辞を端緒として、世紀を超えて北海道大学を揺るぎなく支えてきた基本理念である。

21世紀に至り、学問におけるパラダイム転換や新たに提起される人類的課題に応え得る研究を不断に展開することが、現代におけるフロンティア精神の発現である。北海道大学は、学問の自由を基礎に、純理と応用の別を問わない創造性豊かな研究を推進するとともに、大学院組織等の柔軟な展開を通じて研究教育機能を飛躍的に発展させることにより、人類史的課題に応え得る世界水準の研究の推進を目指す。

## 第2 国際性の涵養

欧米の文化と科学技術を導入し、外国人教師の英語による授業を行った札幌農学校は、設立当初から多様な世界にその精神を開いていた。それ以来、多くの本学の卒業生が海外において活躍し、国際性の涵養という理念が、さまざまな形で受け継がれている。

教養教育の充実によって自文化の自覚に裏づけられた異文化理解能力を養い、外国語コミュニケーション能力を高め、国際的に活躍できる人材を育成することの必要性はいうまでもない。北海道大学は、学生及び教職員の国際性を涵養し、国際社会の発展に寄与するため、海外留学・研修の機会を拡大するとともに、外国人研究者・留学生の受け入れを積極的に推進し、アジア・北方圏をはじめとする世界の人々との文化的・社会的交流の促進を目指す。

## 第3 全人教育

札幌農学校は、農業専門家の養成に止まらず、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を図った。このことは、内村鑑三、志賀重昂、新渡戸稲造、有島武郎など思想・文学をはじめ、人文社会分野における優れた人材を次々に輩出したことにも示されている。北海道大学における全人教育の理念は、今日に至るまで、専門的知識を活用するための総合的判断力と高い識見を備えた人材育成の基盤としての教養教育を重視する伝統として継承されている。

この理念をさらに発展させるために、北海道大学は、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育を進め、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立を図るとともに、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤的能力の育成を目指す。

#### 第4 実学の重視

実学の重視という理念は、札幌農学校が設立後の様々な苦難を乗り越えて総合大学へと発展する過程において二つの意味を含みつつ定着した。即ち現実世界と一体となった普遍的学問の創造としての研究と、基礎研究のみならず応用や実用化を重んじ研究成果の社会還元を重視するという意味である。北海道の広大な自然の中で行なわれた宮部金吾の植物の研究や中谷宇吉郎による雪の研究等は、身近な現象を芽として普遍的真理を創造した研究の精華であったし、北海道大学における研究の中には、北海道の産業とともに発展したものが少なくない。

北海道大学は、実学重視の理念の普遍的かつ今日的意義を追求し、現実世界と一体となった普遍的真理や、北海道の特性を生かした学問の創造を推進するとともに、産学官の連携協働の拡大を通じて、研究成果を北海道、さらに日本、世界に還元する。あわせて大学院における高度な専門家及び職業人の養成並びに社会人教育を充実することを目指す。

### 3. 大学沿革概要

「開拓使仮学校及び札幌学校時代」明治2年（1869年）～	
明治2年7月	開拓使が設置された
5年3月	開拓使仮学校を東京芝増上寺内に置いた（同年4月開校）
8年7月	開拓使仮学校を札幌に移し札幌学校と改称した
「札幌農学校時代」明治9年（1876年）～	
明治9年8月	札幌学校を札幌農学校と改称した
28年4月	札幌農学校が文部省直轄となった
「東北帝国大学農科大学時代」明治40年（1907年）～	
明治40年6月	札幌農学校が東北帝国大学農科大学となり、予備教育機関である大学予科を付設した
「北海道帝国大学時代」大正7年（1918年）～	
大正7年4月	北海道帝国大学が設置され、東北帝国大学農科大学が北海道帝国大学農科大

	学となった
8年2月	北海道帝国大学農科大学が農学部と改められた
	医学部が設置された
13年9月	工学部が設置された
昭和5年4月	理学部が設置された
22年4月	法文学部が設置された
「北海道大学時代」昭和22年(1947年)～	
昭和22年10月	北海道帝国大学が北海道大学になった
24年5月	国立学校設置法が公布・施行され新制の北海道大学(法文・教育・理・医・工・農・水産の各学部)となった
25年4月	法文学部が文学部と法経学部に分離した
27年4月	獣医学部が設置された
28年4月	新制大学院(文・教育・法・経済・理・工・農・獣医・水産の各研究科)が設置された
8月	法経学部が法学、経済学部に分離した
30年4月	大学院医学研究科が設置された
33年4月	大学院薬学研究科が設置された
40年4月	薬学部が設置された
42年6月	歯学部が設置された
49年4月	大学院歯学研究科が設置された
52年4月	大学院環境科学研究科(独立研究科)が設置された
平成5年4月	大学院環境科学研究科が廃止され、大学院地球環境科学研究科(独立研究科)が設置された
7年4月	大学院理学研究科及び獣医学研究科が大学院講座制に移行(いわゆる大学院重点化)完了した
9年4月	大学院工学研究科が大学院講座制に移行完了した
10年4月	大学院薬学研究科が大学院講座制に移行完了した
11年4月	大学院農学研究科が大学院講座制に移行完了した
12年4月	大学院文学研究科、大学院教育学研究科、大学院法学研究科、大学院経済学研究科、大学院医学研究科、大学院歯学研究科、大学院水産科学研究科が大学院講座制に移行完了した
	大学院国際広報メディア研究科(独立研究科)が設置された
「国立大学法人北海道大学時代」平成16年(2004年)～	
平成16年4月	国立大学法人北海道大学となった
	大学院情報科学研究科(独立研究科)が設置された

17年4月	大学院水産科学研究科が廃止され、大学院水産科学院及び大学院水産科学研究院が設置された
	大学院地球環境科学研究科（独立研究科）が廃止され、大学院環境科学院及び大学院地球環境科学研究院が設置された
	大学院公共政策学教育部（専門職大学院）及び大学院公共政策学連携研究部が設置された

#### 4. 大学組織

4 - 1) 運営組織（資料1：11/17ページ）

4 - 2) 教育研究組織（資料2：12/17ページ）

4 - 3) 教員数（平成17年5月1日現在）

総長	1名（中村睦男）
役員（理事・監事）	9名
教授	746名
助教授	623名
講師	118名
助手	626名
合計	2,113名

4 - 4) 学生数（平成17年5月1日現在）

学部学生	11,153名
大学院学生	
修士課程・博士前期課程	3,389名
博士後期課程・博士一貫課程	2,393名
専門職学位課程	259名
合計	17,194名

#### 5. 評価の概要

北海道大学では、法人化に伴い、大学の運営に係る重要事項を企画・

立案・遂行するため5つの総長室を置き、それとは独立して評価室を置いている（資料1：11/17ページ）。

各部局及び総長室は、北海道大学の中期目標・中期計画に沿った諸活動を実施するサイクル（企画立案 業務実施 把握・評価 改善・調整（企画立案））の中で評価を着実に実施しつつ、よりよい活動の実施を目指すこととしている。評価室は、大学全体としての点検評価の実施、法人評価、認証評価への対応や各部局及び総長室が行う評価の支援を行うことを任務としている（資料3：13/17ページ）。

研究活動評価については、現状では、研究評価のための独立したシステムを整備して実施するまでには至っていないが、マネジメントサイクルの中での必要性に応じ、それぞれの執行組織の中で評価がなされており、その例を以下に記す。

#### 5 - 1 ) 評価対象

- 21世紀COEプログラム：中間評価（文部科学省の中間評価に合わせて）
- 重点配分経費：総長のリーダーシップにより学内で重点的に配分する経費。世界的レベルの戦略的プロジェクト研究等の研究支援にも配分（単年度）：事後評価
- 創成科学共同研究機構流動研究部門：中間評価（3年毎：採用者の研究期間により異なる場合がある。）

#### 5 - 2 ) 評価目的

- 21世紀COEプログラム：今後の各研究課題の効果的・効率的な実施に役立てるのみならず、本学としての研究活動の将来構想の基礎資料とする。
- 重点配分経費：研究成果、今後の継続性（科学研究費補助金等の大型研究プロジェクトの申請等）について評価し、研究の活性化、研究拠点形成等に資する。
- 創成科学共同研究機構：同機構流動研究部門は学内公募で選ばれた助教授、助手クラスの若手研究者を任期付きで採用し、大学が専用の研究室と研究資金を用意して独創的な研究を実施させるものであり、研究資源配分のため研究進行状況についての評価を行う。

#### 5 - 3 ) 評価体制

- 21世紀COEプログラム：  
北海道大学21世紀COEプログラム推進会議
- 重点配分経費：研究戦略室
- 創成科学共同研究機構：創成科学共同研究機構総合運営評価委員会

なお、評価室においては各評価の基礎資料として、各教員の学術論文等の研究業績をデータベース化して蓄積し、ホームページ上で公表するとともに、冊子として「研究活動一覧」、「研究者総覧」を刊行・公表している。また、教員の活動は研究だけでなく、教育や大学の管理運営への関与、社会への貢献といった総合的な業績で評価すべきとの考えから、それらの活動を毎年調査し、「教育・管理運営・社会貢献活動一覧」として公表している。それぞれの掲載項目は資料4（15/17ページ）のとおりである。

## 6. 評価室概要

評価室の任務は以下のとおりである。

- 1) 北海道大学の点検及び評価の実施方針並びに実施基準等の策定に関すること
- 2) 全学に係る点検及び評価の実施並びに結果の公表に関すること
- 3) 各部局教育研究組織への情報提供等の支援に関すること
- 4) 評価室又は部局評価組織が行った点検及び評価の結果についての学外者による検証に関すること
- 5) 法人評価及び認証評価に関すること

評価室の構成は、総長が指名する理事・副学長を室長とし、室員として理事2名（うち1名は事務局長）、評価担当の役員補佐1名、学内の各系の部局から選出された教授4名及び総長が必要と認めた教授1名の計9名となっている。また、各部局においても評価に関する組織を設けている。評価室は、各部局の評価組織や各総長室と連絡調整しつつ、法人評価・認証評価への対応を中心となって進めることや各部局及び総長室が実施する評価のための情報提供等の支援を行うことが主たる業務になる。このため、現在評価室では、平成18年度の構築を目途に、評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、迅速かつ効率的に利用できるシステム構築を検討している。

## 7. 評価の契機と沿革

年 度	事 項	体 制
平成3年度	大学設置基準の大綱化 「北海道大学点検評価規程」、「北海道大学点検項目指針」を制定し、北海道大学点検評価委員会を設置して平成4年度からの本格実施の準備	点検評価委員会 (教育活動専門委員会) (研究活動専門委員会) (管理運営専門委員会)
平成4年度 ～ 平成8年度	指針に定められた点検項目から各年度実施する項目を定め点検評価を実施	
平成9年度 ～ 平成15年度	指針に定められたほぼすべての項目の点検が終了したことに伴い、自己点検評価の在り方について検討し、これまでの総花的なものでなく、本学が直面する全学的な課題等に絞って点検評価を実施 平成9年度：「学業成績評価について」 「本学の共同研究の現状と課題について」 平成10年度：「学生指導について」 「教員の総合的業績評価について」 平成11-13年度： 「教員の総合的業績評価について」 「大学院教育について」 平成14年度：「教員の総合的業績評価について」 「学内意志決定システムについて」 平成15年度：「教員の総合的業績評価について」	点検評価委員会 課題毎に専門委員会設置
平成16年度	国立大学法人化 法人化に伴い「国立大学法人北海道大学評価規程」を制定し、法人化後の評価に適切に対応し、本学が自ら設定した課題の評価を機動的に実施しうる体制として役員会の下に評価室を設置。法人化後の評価の基本的方針の検討及び国立大学法人評価の年度評価への対応等を実施	評価室

## 8. 評価活動の特徴

### 8 - 1) 評価の全体像

法人化後の評価の全体像については、評価室において検討し、「北海道大学における評価の概要」として取りまとめている。(資料3：13/17ページ)



## 8 - 2 ) 傾斜配分等について

次のような中期計画があり、現在その実施に向けて検討している。

- ・ 研究科等における教育研究の活性度や改善のための取組の進捗状況に関する評価をベースとする傾斜配分については、研究科等における教育研究の活性度を評価する基準等を検討し、平成18年度を目途に実施する。
- ・ 教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に関する実績を評価しインセンティブ付与に適切に結びつけるシステムを「人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策」の一環として検討し、平成19年度を目途に実施する。

## 8 - 3 ) 任期制について

平成16年4月から文学研究科の助手及び「国立大学法人北海道大学全学運用定員規程」を活用して採用した教員について任期制を導入した。

## 8 - 4 ) データベースについて

北海道大学では平成10年度から教員の研究業績、プロフィールをまとめた「研究業績データベース」を運用している。同データベースはウェブ上で公開しており、また、同データベースを元に「研究活動一覧」、「研究者総覧」が作成され、公表されている。なお、平成16年度から同データベースの英語版を作成し、各研究者による入力を開始した。

主な項目は、資料4（15/17ページ）の「研究活動一覧」、「研究者総覧」の掲載事項のとおりである。

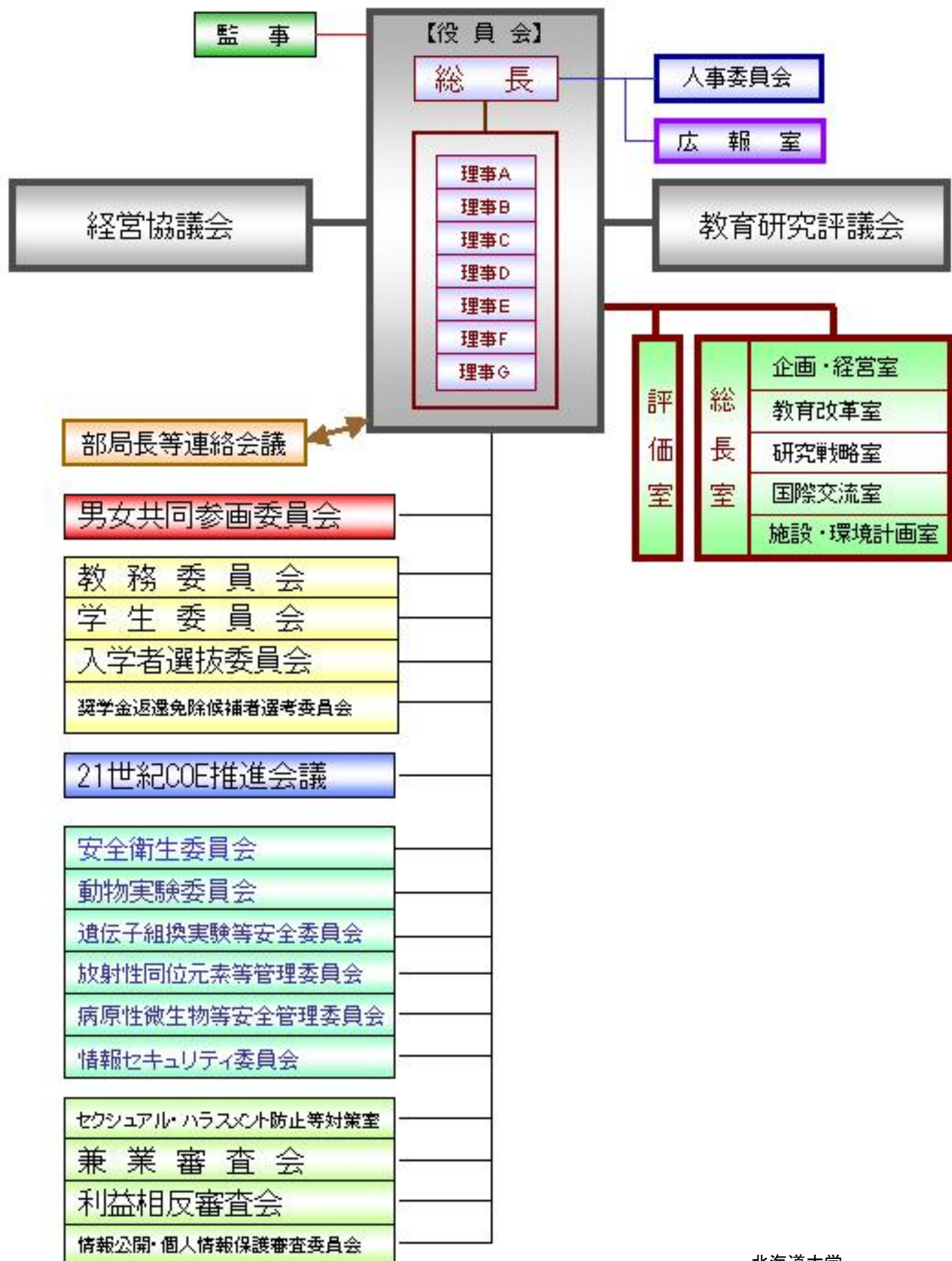
## 9 . 評価活動に関する課題

研究評価に関しては以下のような課題を検討している。

- 各研究組織における評価の体制の整備並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善に結びつける体制の整備の促進
- 研究活動の評価を行うに当たって公正中立を記すための方策の検討(外部評価を受ける体制の在り方の検討を含む)

- 評価に必要なデータを集約、蓄積し、評価に迅速かつ効率的に利用できるシステムの構築

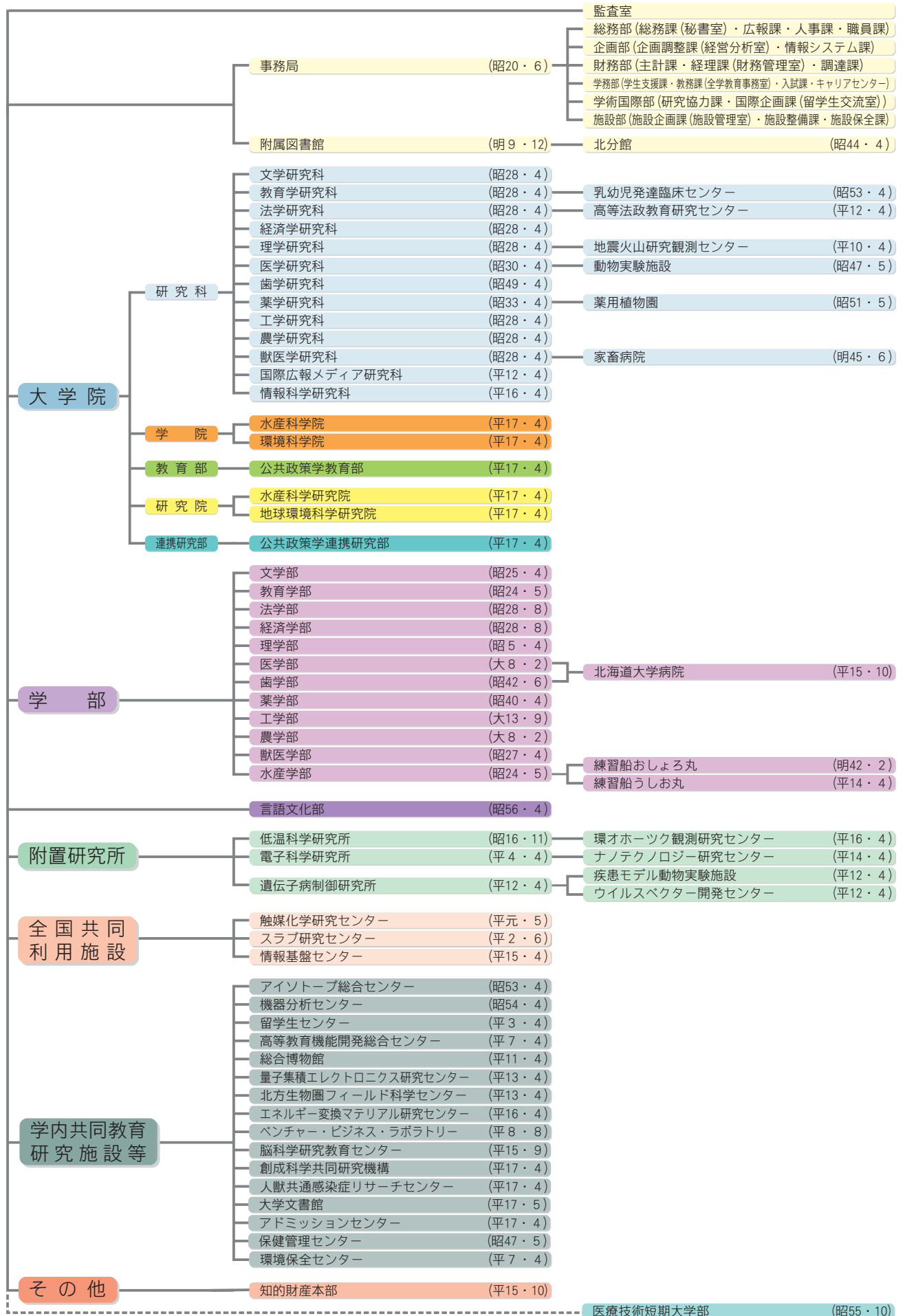
国立大学法人北海道大学 運営組織図



# 組織図

平成17年 5月 1日現在

## 国立大学法人 北海道大学



## 北海道大学における評価の概要

### 1. はじめに

大学評価は、教育研究の質の向上、マネジメント体制の改善、社会的説明責任、価値配分の指標など、多目的の活動である。また、国立大学法人に対しては、法令により、各大学が自ら実施する「自己点検・評価」、各大学が設定した中期目標・中期計画に係る業務の実績に関して、文部科学省に置かれる国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構が実施する「国立大学法人評価」(各事業年度に係る業務の実績に関する「年度評価」を含む。)、文部科学大臣の認証を受けた認証機関が実施する「認証評価」の実施が課されている。

これらの評価の具体的な内容については、各評価機関等で検討中のものが多く不明確な状況であるが、評価室においては、現時点で判明している事項等を基に本学の評価の基本的な方針について検討した。

本資料は、その検討をまとめたものであり、本学における評価の概要について、現時点における最低限の基本方針を示したものである。

### 2. 現時点での大学評価制度の概要

(略)

### 3. 評価室、各部局等及び総長室における当面の評価の概要

評価室の主な作業は、大学全体としての国立大学法人評価、認証評価への対応及び自己点検・評価の実施である。また、後述のように、評価のためのデータの一元的集積、加工、提供や、評価の観点・要素の検討等により、各部局等において実施する評価を支援する。

各部局等及び総長室は、本学の中期目標・中期計画に沿った諸活動を実施するサイクル(企画立案 業務実施 把握・評価 改善・調整(企画立案))の中で評価を着実に実施しつつ、よりよい活動の実施を目指す。この「評価」には、評価体制を別途設置して行う自己点検・評価だけでなく、当該活動を遂行する組織において日常的に行われる評価も含まれるものであり、中期目標・中期計画の達成という観点にも留意しつつ、資料・データに基づき実施する。評価結果、根拠となる資料・データやそれに基づく改善実績等については、その都度蓄積していく。これらは国立大学法人評価、認証評価の素データともなる。

各部局等及び総長室にあっては、常にデータを意識した各活動の遂行や評価を行うことが肝要である。

国立大学法人評価及び認証評価は大学に対する評価であり、その対応は評価室が中心となり作業を進めていくことになる。これら評価の教育研究に係る部分においては、部局等における教育研究活動に立ち入らざるをえず、その活動について、本学として自己評価するに当たっては、各部局等における自己評価あるいは各部局等

からの資料・データの提供等が基礎となると考えられる。

中期目標・中期計画は、本学の諸活動の基本的な目標を示しており、国立大学法人評価のみならず、本学が実施する様々な評価の基準となるものである。中期目標・中期計画の各事項について観点・要素を定め、それに基づき資料・データを収集することは、本学の評価活動の重要な出発点となる。評価室においては、各総長室とも連携しつつ中期計画の各事項を国立大学法人評価、認証評価の枠組みにあわせて観点・要素に再編成し、各部局等に対して示す予定であり、各部局等においては、それを意識して諸活動を遂行することが必要となる。なお、各部局等の学術分野の特色等により、特有の観点・要素の設定、資料・データの特定、指標化、収集等について追加することは可能である。

評価のための資料・データの集約、蓄積は、大学評価に関する作業の中で最大の労力を要するものである。この点について本学の中期計画は「評価に必要不可欠なデータを全学的に集約、蓄積し、評価に迅速かつ効果的に利用できる基盤を平成18年度中を目途に構築する」としている。また大学評価・学位授与機構も、大学共通のデータベースの構築を予定している。

評価室は評価に必要な資料・データの集約、蓄積、分析のためのシステムの構築に責任を負う。また、評価室は集約、蓄積、分析したデータを全学に提供する。当面、特に競争的環境から生じるデータを簡明に整理し、定期的に全学に提供する仕組みを作る必要がある。このため、評価室においてはデータの集約、蓄積、分析のためのシステム構築に関する検討のためのワーキンググループを設置する予定である。

自己点検・評価については、当面は国立大学法人評価及び認証評価への対応の一環として実施する自己評価をもって当てることとし、独自の課題等による自己点検・評価は、必要があると判断された場合に実施する。

各部局等にあっては、必要な体制を確立して、自己点検・評価を実施する。

特に、各部局等においては、中期目標・中期計画の の1の(3)の 及び の2の(2)の に記載されている「組織としての教育(研究)活動及び個々の教員(研究者)による教育研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結びつける体制を確立する」ことが必要である。

## 「研究活動一覧」等の掲載事項

### 研究活動一覧

#### 1 はじめに

#### 2 目次

#### 3 研究業績

##### 1) 凡例

##### 2) 研究業績数一覧

##### 3) 個人毎の掲載事項

##### (1) 文系

著作(学術研究書)

ア 単著(本人の論文集, 著作集を含む。)

イ 共著

ウ 編著

エ 資料集, 統計集, 全集の編集

オ 学術論文(論文集や編著への寄稿を含む。)

ア 単著

イ 共著

その他の業績

ア 研究ノート等(資料紹介, 学界動向・論点整理, 校注・解題等を含む。)

イ 書評

ウ 翻訳(学術的に価値のあるもの)

エ その他(教科書, 概説書, 啓蒙書, 辞典項目, 特に価値のあるその他の論稿)

学会報告(国際学会, 全国学会のみ)

ア 特別講演, 記念講演

イ 共通論題(オーガナイザーか主報告者, コメンテーター等)

ウ シンポジウム, パネル・ディスカッション  
(主報告者, コメンテーター等)

エ シンポジウムのオーガナイザー

オ 自由論題

特許(特許登録及び特許公開されたもの)

外部資金(競争的資金)の受入

##### (2) 理系

学術論文

症例報告等

総説, 解説, 評論等

著書(学術的価値のある翻訳を含む。)

ア 単著

イ 共著

ウ 編著

その他の業績(調査報告書等)

学術講演(招請講演のみ)

ア 学会特別講演

イ 国際的, 全国的規模のシンポジウム

ウ シンポジウムのオーガナイザー

エ その他の特記事項

特許(特許登録及び特許公開されたもの)

外部資金(競争的資金)の受入

#### 4 科学研究費補助金

#### 5 学術に関する受賞

#### 6 索引

## 研究者総覧

### 1 凡 例

### 2 目 次

### 3 研究者毎の掲載事項

- 1 ) 氏 名
- 2 ) 職 名
- 3 ) 生年月日
- 4 ) 役 職
- 5 ) 所 属
- 6 ) 研 究 室
- 7 ) 内線電話
- 8 ) 直通電話
- 9 ) 電子メールアドレス
- 10 ) 教育担当科目等（講義のみ3科目以内。全学教育科目は別途3科目以内）
- 11 ) 研究分野（3つ以内。科学研究費補助金の細目番号を記載）
- 12 ) 現在の研究課題（最も重要なもの1つ）
- 13 ) 研究内容キーワード（5つ以内）
- 14 ) 学 歴
- 15 ) 学 位
- 16 ) 学位論文題名
- 17 ) 職 歴
- 18 ) 在外研究歴（主なもの2つ以内）
- 19 ) 所属学会（5つ以内）
- 20 ) 著書，学術論文（合計5点以内）
- 21 ) 学術関係の受賞

### 4 索 引



## 教育，管理運営，社会貢献活動一覧

「教育，管理運営，社会貢献活動一覧」について

凡例

業績数一覧

個人別業績一覧（部局名別・個人別検索が可能）

所属部局，職名，研究分野，氏名，年齢，特記事項

教育の業績

1 教育の経験

- 1) 在籍年数（助手経験年数，講師経験年数，助教授経験年数，教授経験年数）
- 2) 北海道大学以外の高等教育機関での教育経験年数
- 3) 1)～2)に該当しない場合で，高等教育機関での非常勤講師の経験年数

2 学部教育の実績

- 1) 担当授業科目（科目名，実働単位数，科目区分，担当教員，クラスサイズ，授業形式，授業内容キーワード）
- 2) 担当授業科目の内訳（実働単位数）
- 3) 卒業論文指導（年間指導人数）
- 4) セミナー等（年間単位相当）

3 大学院教育の実績

- 1) 担当授業科目（科目名，実働単位数，課程，担当教員，クラスサイズ，授業形式，授業内容キーワード）
- 2) 担当大学院学生数（修士課程，博士課程，研究生，特別研究学生）
- 3) 論文博士取得のための研究指導（人数）
- 4) 論文審査の数

4 学部学生・大学院学生指導

5 附属病院における研修医等の指導の実績

6 学外非常勤講師等の実績（実働単位数）

7 教育改善に係る業績

- 1) 授業用教科書等（教科書の翻訳，教材を含む）の執筆・作成
- 2) 教育改善に関する著書，論文，啓蒙文等
- 3) F D の企画，運営等（教育活動に関する講演・発表，研修会（F D）の担当，研究，研究補助金の取得，受賞等）
- 4) F D への受講参加

8 その他の教育の指導に係る業績

管理運営の業績

1 部局長等（職名及び任期）

2 全学的委員会，専門委員会，ワーキンググループ等

3 所属部局等における管理運営の実績

4 その他の管理運営の業績

社会貢献の業績

1 審議会，委員会等の実績

2 国家試験委員等の実績

3 上記以外の公的社会活動の実績

4 学会，学術団体等への貢献

1) 学会，学術団体等

2) 学会，学術団体等に対するその他の貢献

5 診療等による貢献

6 社会人学習等への貢献

（「公開講座・講演会等」，「大学・学部・学科紹介パンフレット等の作成」，「高校生を対象とした学部体験入学等への参画」等）

7 専門分野に関連して作成した作品

8 以上の他に，専門分野に関連した社会貢献の事項

教育，管理運営，社会貢献業績についての考え方・実績

1 教育について

2 管理運営について

3 社会貢献について